

小金井市環境市民会議 再生ミーティング (ワーキング)

「持続・発展が可能な市民会議」
新生「小金井市環境市民会議2」
に向けて

2021.1.31 13:00~15:00

環境市民会議再生担当運営委員 グリーンネットワークス小谷俊哉

市民会議の目的・位置づけ

環境基本条例と市民会議規約

■環境基本条例 27条 (環境市民会議)

- 1 市民、事業者等は、積極的に環境の保全等の活動をするための組織として、小金井市環境市民会議を置くことができる。
- 2 環境市民会議は、環境の保全等に関する施策等について、**市長に意見を述べる**ことができる。←回答手続きがない
- 3 環境市民会議は、市民、事業者、教育機関に属する者、市職員等で構成する。←市民以外の広がりほとんどない
- 4 市は、環境市民会議の活動を支援するものとする。←支援は十分か？

■市民会議規約 2004(平成16)年設立

第2条(目的)

環境市民会議は、小金井市環境基本条例(平成15年条例第4号)第27条に基づき、

市民、事業者等が積極的に環境の保全、回復及び創造のための活動を推進することを目的とする。

第3条(活動)

環境市民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 環境に関する情報の収集・整理、提供等
- (2) 環境に関する課題の解決策・改善策の検討・実行、普及・啓発等
- (3) 環境学習等の環境に関する活動の推進、支援等
- (4) 関係団体・機関等との協力、調整等
- (5) 環境の保全等に関する市長への提言
- (6) その他環境市民会議の目的を達成するために必要な活動目的

HPに掲げている市民会議の取り組み

「私たちは、上記の目的を達成するために、次のような目的を持って取り組んでいます。

① 環境活動の実施主体であること

自然環境、環境学習、ゴミ、地球環境などに関する様々な環境活動を企画立案し、実施する主体となる。

② 環境活動のコーディネーターになること

市民、事業者、教育機関、市などが協力して、さまざまな環境活動を行えるように、情報とアイデアを提供し、環境活動をコーディネート(調整・まとめ)する。

③ 環境情報センター機能を持つこと

環境に関する情報、環境活動に関する情報などを収集整理し、広める組織とする。また、市民等が気軽に立ち寄り、情報を得られる場とする。

④ 市長への提案機関になること

市長に対して、より良い環境づくりのために必要な提案・提言を行う。

具体的な強化策の必要性

「持続・発展が可能な市民会議」とは

再生の視点・主な取り組みの提案

■ 1. 参加者の減少、高齢化 → 「世代の循環」により持続可能な市民会議とする

- ・環境に関心を持つ市民が常に生まれるよう、子供や親子、働き盛りの層、リタイア層も気軽に参加できる会（場）にする。
- ・各世代に役割意識
 - ・中学生以下会員・・・「こども部会」設置：環境学習体験・啓発・・・こども関係団体との連携を模索する
 - ・青年・壮年・実年世代：実践への参加を呼びかける
 - ・熟年世代：経験豊富な知識・経験を継承・伝達のために語る

■ 2. 活動・情報のプラットフォームの強化

- ・「多様な主体」の参加と連携：現在住民主体の会員構成 → 企業・団体（大学・NPO・自治会等）の参画や連携。+広域連携
- ・新たに「情報交流の場」、「情報を知らせる」取り組みを図る（1月～）

従来：会員みの運営会・定例会、ML、会員・会員外向け HP、ニュースレター

コレカラ→従来+月1回は会員以外の参加も可能な（仮称）小金井環境ネットワークデー、メールマガジン、SNS活用

■ 3. コーディネート機能：環境保全・活動相談の「駆け込み寺」（→多様な活動分野、専門家・識者・団体等との連携）

■ 4. 提案の尊重と発言の責任→提案・要望は原則全て受け入れる。但し言い放しでなく、如何に実現させるか責任も持つ（常時）

■ 5. 運営と組織

- ・運営の成り手がない運営会の現状打破「企画運営会」へ：最初から「できない」ではなく「発展」意欲を受け入れる（常時）
 - ・運営負担の公平性の担保 → 会の運営は平等に負担する。一部の人に負担を背負わせない（負担したものには経費・対価を払う）
 - ・現役サラリーマンでも参加し担える 効率的・明確な運営手続き（一定程度のマニュアル化）による省力化を図る。（R3～）
- 役員などの輪番制の採用（積極的ななり手がいない場合、交代で忙しくても一定の運営に対する負担をおう。（R3～）
- ・事務局確保・これまでの理想：専従、半専従の事務局員がいるくらいのマンパワーが必要 → 市にも要望（3月～）

■ 6. 運営・手続きの透明性確保：手続きのプロセスを明確にする。規約等反映改正。一部に過大・長期の権限持たせない→R3総会

■ 7. 会としての意見表明の手続きの明確化とフォローアップのしくみづくり

- ・「市長への意見」の他、会として意見表明を行う際には議論の経過、慎重・反対意見、代替案も添付する。
- ・回答が得られる手続き規定を設ける・・・市に環境基本条例の改正要望等・調整へ（3月～）

メールマガジンの導入

1. 目的：環境に関わる市民等の参加、連携の輪を広げるため、
無料登録制のメールマガジンの導入（広報のベースであるHPへのアクセスも促す）
2. 掲載内容：
 - ・市民会議の活動報告・告知（環境NWホリデー、部会活動）
 - ・有償会員のイベント・活動紹介

※有償会員ではない無料登録者からの情報掲載依頼は、管理者が特に求めた場合に限るなど
3. 掲載手続き：会員が掲載を希望する情報を担当者に申請、管理者が掲載許可、配信へ
（例：毎月20日までに申請→月末配信）
4. 管理者・担い手：役員、運営委員（メルマガ担当）
5. 配信頻度：月1回程度（必要に応じて臨時号あり）
6. 登録方式・・・HPに入力フォーム設置（配信希望・変更・停止依頼）＋会員がメルマガ登録として紹介したアドレス
7. 他の媒体への反映：バックナンバーをHPに掲載しアーカイブ化する
今後（R3年度）、facebook, twitter等も順次設置し、共有を図る。
8. 実施に向けて → 1/31ミーティング、運営会の意見を踏まえ実施へ →
 - ・運用時期：2月は会員＋人づての登録希望者を登録 → 2月末までに創刊号を配信
9. 目標登録数： 年度内100名、 R3年度300～ → 1000名

環境市民会議あり方検討プロジェクトチーム報告

あり方検討プロジェクトチーム（2015年4月20日）

- はじめに
 - 10年前に市の環境基本計画(以下「計画」という。)の策定のなかで、計画の実施は「市と市民の協働」で行うことを特徴として、この計画の市民側の推進主体として小金井市環境市民会議(以下「市民会議」という。)が誕生した。それから10年が経ち、この計画は本年4月に第二次環境基本計画に改訂された。
 - 市民会議も計画の見直し、改訂に伴い市民会議10年間の活動のふりかえりを行った。この点検結果を踏まえて、今後の市民会議のあり方を検討するために「あり方検討プロジェクトチーム」（以下「あり方PT」という。）を発足させた。
 - あり方PTはメンバーを固定せず、常に会員参加による公開議論を重ねた。年度の区切りにあたり、あり方検討結果をまとめて以下に報告する。
-
- 1. 「市民会議10年の振り返りプロジェクト」について
 - 2013年10月に市民会議会員有志による「市民会議10年の振り返りプロジェクト」を立ち上げて、検討結果を2014年6月2日定例総会で報告した。報告の基調は、環境基本計画で期待されていた市民会議の役割の検証としては、成果が上がったものもあるが、ほとんど取り組めていないものもあった。
-
- 2. 「市民会議のあり方検討プロジェクトチーム」の立ち上げについて
 - この「10年間の振り返り」を踏まえて、2014年度の事業の柱と今後の市民会議のあり方を検討するために、2014年7月10日に第1回あり方PTが開かれた。
 - 議論は、市民会議の現状認識から始まった。10年が経ち活動の中核的会員の高齢化により今後の市民会議の活動力の減衰が懸念された。また、会員が増えていなかで事務局の活動負担が増えてボランティアの限界を超えているため、軽減策が求められた。
-
- 3. NPO法人こがねい環境ネットワークの設立について
 - 市民会議をNPO法人化することにより、市からの事業受託や他の助成金の獲得への道を拓き、活動の多角化と安定した事務局体制の構築を検討した。しかし、市民会議そのものをNPO法人化して市から委託契約を受けるのは、法令上難しいとの市（環境政策課）からの判断が示されたため断念し、別組織として設立することになった。
 - しかし市民会議の活動や事務局の支援は必要なため、あり方PTのメンバーを中心に新たに支援の別組織としてNPO法人を立ち上げるようになった。
 - そして10月13日に「NPO法人こがねい環境ネットワーク」が設立された（10月6日第3回定例会で報告）。同法人は2015年2月18日付で東京都が認証した。

- 4.あり方PTの議論の到達点について

- この間は、新NPO法人の設立問題にあり方PTの論議が集中していた。法人設立後の11月からあり方検討を再開して、今年1月26日定例会で中間報告を行った。その後も4月9日の第19回検討会まで、ほぼ毎月2回議論を重ねた。

- (1) 現状認識と課題の抽出について

- ①会員が増えないこと、市民の中への浸透の不足

- 市民会議活動10年で、現在会員数は40名。市民の多くは市民会議を知らないのが現実。

- ②活動力の低下、会員の高齢化

- 会員が増えず世代交代がない結果、会員の高齢化により活動力が低下している。そのため事務局に加重な負担がかかっており、ボランティア活動の限界を超えているため負担軽減が急がれている。

- ③環境市民会議と行政の連携・協働関係の整理が必要

- 市民会議の活動力の低下に伴い、市からの補助金による環境3事業（環境講座、環境施設見学会、環境フォーラム）の実施に負担感が強くなり、質の維持に困難を感じるようになっている。

- ④環境系中間支援組織の役割として、他の市民団体とのネットワークづくりと情報発信力が不足している。

- (2) 問題解決のための方策について
 - ①新会員の獲得と世代交代の方法について
 - 議論の結果、単なる宣伝強化ではなく、あくまでも活動の見直しを通じて会員増や認知度向上を図るべきとなった。
 - ②環境3事業の見直しについて
 - 従来、3事業は個別に内容を決めて実施してきたが、3事業共通のテーマを設定して行うことが提案された。これにより、テーマに興味がある市民が一貫して参加出来ることで、参加者同士、参加者と市民会議メンバーとの交流チャンスが持てることで会員増にも結び付けることを考えていきたい。
 - ③共通テーマ設定にあたっての基本的視点
 - 多くの市民が継続的に参加できる仕組みを作ること。「楽しい」、「継続したい」、「得する」、「家族で参加できる」などを実感してもらえらること。行政と協働し第二次環境基本計画と連携することなどが挙げられた。

- 5.誰が事業計画の実行者なのか

- こうした議論を踏まえて、では誰が統一的テーマに裏打ちされた3事業の実行を担うのかが議論された。しかし、このあり方PTも会議のつど、メンバー固定制ではなく会員なら誰でも参加自由、出入り自由と呼びかけたが、結果は常に運営委員の5~6人で行ったのが実態である。

- 議論の最後で、やはり三事業の事務局機能をこれらの少数の運営委員が担うことには、限界があるという意見が多かった。

-
- 6.全会員対象のアンケート調査の実施について

- 現在の会員数は40人である。市民会議には3事業実施の他に、独自の部会活動として地下水測定部会、みどり調査部会、環境学習部会、まちづくり部会、資源・エネルギー循環部会（旧ごみ部会）〔休会中〕がある。会員は希望する部会に属し、部会活動を行っている。

- いっぽう3事業は、運営委員を中心に会員の自主的参加協力を得て行っている。運営委員は毎年会員のなかから希望者を募って形成しているが、新規の希望者がなく、メンバーも固定しがちである。現在運営委員は11人出ているが、実際に動けるのはその半分の委員であり、近年の3事業実施に係る運営委員の疲弊感が増大している要因のひとつである。

- 現在、全会員を対象に市民会議への係わり方、改善にあたり自分に何ができるのかなどのアンケート調査を実施中で、新たな改善策の提案を期待しているところである(4月20日締切)。

7.環境3事業の事務局機能に係る市の支援等について

・市民会議のあり方検討は、全会員のアンケート調査の結果も含め継続中である。しかし、着実に具体的な解決策が、いま必要とされているのも事実である。運営委員が担っている市民会議の事務局機能の負担軽減は、喫緊の課題である。

・そこで一案として、環境3事業の事務局機能を市に応援していただくとともに、新しい基本計画の推進にあたる今後の市民会議のあり方について、具体的に市と話し合いたいという提案をしたい。

・部会活動については、この限りでなく従来どおり市民会議のなかの自主的独自活動として、各部会ごとにテーマを企画、立案して実行していく方式に変更はない。

・具体的な解決策の一つとして市と協議を始めたい。

・ おわりに

・ 会員数が増えず活動力が低下して世代交代の必要性が叫ばれているのは、環境系の市民団体に限ったことではない。「ボランティア活動」に対する意識も時代と共に変化してきている。例えば比較的自由な時間のある定年退職者を対象に勧誘したらどうかなど、いろいろな提案も出てきている。

・ 市民会議のあり方の検討、あるべき姿の追及に終わりはない。しかし、市民会議の10年間を振り返り、今後の市民会議のあり方を展望するとき、もはや会員当事者の年月の経過、年齢の問題を無視しては語れなかった。

・ 市民協働の実現は、ボランティア市民の極端な自己犠牲を伴うものであってはならないだろう。第二次環境基本計画の策定にあたり、計画の市民側の推進主体として市民会議を位置付けるときに、こうした考慮が求められていたのではないか。

・ もとより市民会議に参加する会員は、小金井の環境をよくし住みよいまちにすることを願っている。

・ 新しい基本計画の推進のために、行政と市民との協働のあり方の検討を提案したい。

以上

内田さん提案 (2020.9~10 5回)

(膨大な量のため、小谷が要点抜粋)

- ・ 市民ニーズに応える市民参加の事業づくり
- ・ 環境学習機会の充実・・・「環境読本」、「こがねい環境検定」「家族参加の環境イベント」など

- ・ ネットワークづくり
 - ・ 地域環境情報誌の発行
 - ・ 環境系市民団体などとのネットワークづくり 環境連絡協議会設立 (年2回開催)
 - ・ 町会・自治会の地域環境ネットワークづくり (72団体) 町会役員に「環境担当」

- ・ 市の役割強化

- ・ 組織体制
 - 市民会議の再生にあたっての視点 (NPO環境ネットワークとの統合や、市民会議のNPO法人化)

他、提案多数

梶間さん提案（2020.9.10）

- 今後の活動の活性化につながるアイデアを提案します。
- 1、環境フォーラムで育ててきた小金井市内の他の環境活動団体との連携を強化するために、毎月1回のZOOM協力・連携会議（仮称）を提案します。できれば定例で（例：毎月10日20時～）毎月継続して開催し、各団体の活動報告や抱える問題などを話し合い、連携・協力できることを見出す。
- 主催は設けずに、自主的、自然発生的な会を目指す。例えば持ち回りで、ファシリテーター（司会）を務める、など。フラットで自由な場作りを目指す。（誰も仕切らない）
- 2、かつて「雨デモ風デモハウス」と名付けられた現・環境楽習館は、市内の数十団体が連携して、完成した行政と市民のコラボレーションの一大成功プロジェクトでした。コミュニティ・カフェなども営まれ、盛況で、カフェスローに勝るとも劣らない素晴らしい交流スペースでした。
- <https://amekazepjt.exblog.jp/12674567/>
- 参考動画：雨風ヒストリー（動画10' 14"） <http://youtu.be/MzcMxN0Nm68>
- こうした誇るべきスペースがあるにも関わらず、十分に活用されていないのは残念なことです。
- そこでここを再利用・再活用するためのアイデアをいくつか提案します。
- 1、クラウド・ファンディングを活用して、防災を目的としたソーラー・パネルによるオフグリッド電源システム（バッテリーを含む発電・蓄電システム）の設置。市民参加とワークショップ形式の施イベント。
- 完成後は、防災拠点となるとともに、オフグリッド上映会、オフグリッド講演会、オフグリッド音楽会などのイベントに活用する。
- 参考動画：NPOこがねい市民発電+カフェスロー+αでクラウド・ファンディングで設置したオフグリッド電源システム：カフェスロー・パネル設置（動画2' 09"） <https://youtu.be/knR-6lZlm8o>
- 2、1のオフグリッド電源システムを使ったYouTube等のオンライン・イベントに活用する。観光課などと連携して、動画の発信拠点とする。また可能であればコミュニティFM（ローカルFM局）などの拠点作り。

高坂さん提案（2020.9.11）

- 開かれた、市内のすべての環境関連市民活動のネットワークづくりをする団体として、以下の内容を提案します。
- 1)それらの団体、市民、及び周辺自治体とも連携した情報発信の支援をする環境広報ネットワーク活動
- 2)創立当初からの開かれた議論をする場として、現状、クローズされている運営会の会議録の公式サイトでの公開
- 3)市内の教育機関との連携を重要視し、教育委員会との連携会議の実施と市内大学との連絡会(主に各大学の環境報告書を通じての情報交換会)実施
- 内田さんから年2回実施提案されている会議へのそうした方々の参加でも可能でしょう。
- 4)有料会費会員以外の会費のいらぬ支援会員(情報交換・交流を主にネットワークする会員)を規約に盛り込む。